

2024年度自己点検・評価チェックシート

学部・研究科名： 商学部

基準1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 本学部は、学部創設以来、商学を通じて世界的視野を養い、広く産業・経済社会において活躍する有能な人材を育てることを教育目的としてきた。この目的を達成するため、本学部は、専門科目にとどまらず、外国語科目および人文、自然科学を含む総合教育科目（一般教育科目）にも十分配慮し、調和のとれた教育課程編成に努めるとともに、適切な教育方法を常に模索してきた。こうした理念・目的は、学校教育法第 83条「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とする」を踏まえたうえで、本学部の教育研究内容を反映させたものといえる（資料1-①-1）。 【課題】 「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」について、大学の理念・目的との連関性を文中に明示する。 【グッドプラクティス】 特になし。	1-①-1 商学部ウェブサイト（教育理念）

【評価基準】

1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	・評価基準 1 を満たしている。 ・目的を学則別表に記載している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・目的を学部・研究科単位で設定している。 ・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。	・評価基準 4 を満たしている。 ・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

新カリキュラムの導入に際し、「人材の養成に関する目的とその他教育研究上の目的」をディプロマ・ポリシーと合わせて見直した。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準1 理念・目的 点検・評価項目②

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学生に配付する学部要項、商学部ウェブサイト、大学が公開している学則別表に記載し、複数の方法で社会に公表している（資料1-②-1、1-①-1、1-②-2）。 また、オープンキャンパスでも説明を行うことで、受験生をはじめ広く社会に周知している。 【課題】 教職員が目的を定期的に確認する機会を設定する。 【グッドプラクティス】 特になし。	1-②-1 2024年度商学部要項（表紙裏） 1-①-1 商学部ウェブサイト（教育理念） 1-②-2 早稲田大学ウェブサイト(主な規約)

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	・評価基準2を満たしている。 ・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。	・評価基準3を満たしている。 ・目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定している。	・評価基準4を満たしている。 ・目的を箇条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
目的・ポリシーの見直しに際して教職員が確認する機会があったものの、定期的な機会の設定には至っていない。
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準2 内部質保証 点検・評価項目①

内部質保証のための方針及び手続を定めているか。

- 下記の要件を備えた内部質保証のための方針及び手続の設定
- ・内部質保証に関する基本的な考え方
 - ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
 - ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 自己点検・評価の充実を図ることを目的として、自己点検・評価委員会を設置し、学部自己点検・評価に関する事項や、大学点検・評価に関する事項、その他商学部運営委員会から付託された事項について審議することとしている（資料2-①-1）。 なお、教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針については、各系列の世話人が取りまとめ役として機能し、カリキュラム委員会および商学部運営委員会が中心的な役割を担っている。一方で、ポリシーを起点としたPDCAサイクルについては、自己点検・評価委員会から学部運営委員会へ提言する体制とし、2024年度に具体化した学修成果の測定方法にもとづき、初回の測定は2025年度に実施する予定となった。 【課題】 内部質保証体制の各組織の役割を定義し、組織間で連携したPDCAサイクルを定常的に実施する体制を整備する。 【グッドプラクティス】 特になし。	2-①-1 自己点検・評価委員会規程

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証のための方針および手続を設定している。 ・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。	・評価基準1を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準2を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。	・評価基準3を満たしている。 ・内部質保証体制を図示化するなど、PDCAの一連のサイクルが明確にされている。	・評価基準4を満たしている。 ・内部質保証のための方針や手続について、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

学修成果の初回の測定に向けて、測定方法を具体化して整理した。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準2 内部質保証 点検・評価項目③

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
- 学部・研究科における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 学科目配当やシラバス第三者チェックの過程で、客観的な視点から方針の妥当性を確保している。また、系列ごとに科目の改廃等を検討する過程でPDCAサイクルを回している。例えば、専門基礎科目や外国語等の必修科目においてはシラバスを共通化し、クラス間での授業内容の均質化を図っている。 また、卒業生アンケート結果を商学部運営委員会で報告し、内部質保証活動を実施している（資料2-③-1）。 行政機関、認証評価期間等からの指摘事項に対しては、自己点検・評価委員会および執行部を中心として対応を協議・実行しており、認証評価にも適切に対応している。 【課題】 点検・評価およびその結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築する。 【グッドプラクティス】 特になし。	2-③-1 卒業生アンケート結果の件（2024.5.22学部運営委員会）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・内部質保証の取組が方針と手続きに従って行われている。 ・点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。 ・文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応している。	・評価基準1を満たしている。 ・点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。	・評価基準2を満たしている。 ・内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。	・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果に基づく改善を行っている。 ・内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

卒業生アンケート等の結果を定期的に共有する仕組みは構築したものの、改善を定期的に行う仕組みには至っていない。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 1904年の学部創立以来、「学識ある実業家」を育て、社会に送り出すという教育理念を反映してディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）を設定し、学部要項およびウェブサイトに明示している（資料1-①-1、1-②-1）。 また、知識、技能、態度などの要素を含み、全学の学位授与方針とも関連性を有した学修成果を設定・明示している。 【課題】 学位授与方針から別途定める卒業要件を確認できる表記を加えることを検討する。 【グッドプラクティス】 箇条書きや平易な表現とするなど、理解のしやすさに配慮した見直しを実施した。	1-①-1 商学部ウェブサイト（教育理念） 1-②-1 2024年度商学部要項（p4-p30）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学位授与方針を課程ごと学位ごとに設定している。 ・学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。	・評価基準1を満たしている。 ・学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。	・評価基準2を満たしている。 ・学位授与方針は全学の学位授与方針と関連性を有している。	・評価基準3を満たしている。 ・学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。	・評価基準4を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
学位授与方針の見直しを実施し、箇条書きや平易な表現とするなど理解のしやすさに配慮した。
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - 教育課程の体系、教育内容
 - 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価】 本学部は、学位授与方針を踏まえた、教育課程の編成・実施方針を定めて、学生に配付する学部要項や商学部ウェブサイトで公表している（資料1-②-1、1-①-1）。 教育課程の編成・実施方針では、各授業科目区分の内容や具体的な科目名を記載しており、それぞれの授業科目区分で修得すべき内容が明確になっている。 また、商学研究科、会計研究科との連携についても明記している。 【課題】 教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業区分、授業形態等を記載する。 【グッドプラクティス】 特になし。	1-②-1 2024年度商学部要項（表紙裏） 1-①-1 商学部ウェブサイト（教育理念）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。	・評価基準1を満たしている。	・評価基準2を満たしている。	・評価基準3を満たしている。	
・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。	・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。	・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。	・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。	
	・学位授与方針との関連性を確認することができる。			

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

新カリキュラムの導入に合わせて、教育課程の編成・実施方針を見直した。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
 - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
 - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
 - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
 - ・個々の授業科目の内容及び方法
 - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
 - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
 - ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
 - ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
 - ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
 - ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
 - ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
5	【自己評価】 本学部の教育課程は、「専門基礎科目」「専門教育科目」「総合教育科目」「外国語科目」の4つの科目系列から構成され、各科目系列は配当学年で分類されている。 専門基礎科目は、本学部の学生がそれぞれ選択するトラックの学習を体系的に行うための基礎学力を修得することを目的に設置された科目で、必修科目と選択必修科目から構成されている。 専門教育科目は、本学部の学生としてふさわしい専門知識を身に付けることを目的に設置された科目で、「経営」「会計」「マーケティング」「ファイナンス」「保険・リスクマネジメント」「ビジネスエコノミクス」の6つのトラックと、「総合・学際科目分野」「外国語専門科目分野」の8つに分類されている。総合・学際科目分野には「基礎演習」を必修科目として配置し、初年次教育を実施している。 総合教育科目は、本学部の学生が専門知識だけでなく、バランスの取れた学識を身に付けることを目的に設置された科目で、「思想と人間」「社会と歴史」「科学と技術」の3分野に分類され、さらにその内容により「総論的・基礎的科目」と「各論的・応用的科目」とに区分されている。 外国語科目は、本学部の学生がグローバル化する社会に対応できる能力を高め、異文化への理解を深めることを目的に設置された科目で、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、朝鮮語の6つの外国語から2つを選択履修する（資料1-②-1、4-③-1）。 いずれの科目もコースナンバリングの運用により体系的に編成しているほか、データ分析科目の履修モデルを示すなど順次性や体系性を学生にわかりやすく明示する工夫を実施している。 【課題】 社会的および職業的自立を図るための教育についてさらなる議論を重ねる。 【グッドプラクティス】 2024年度は企業等からの支援を受けた寄附講座等を17講座開講したほか、ビジネスにおける各分野の基礎知識を広く修得する講義「ビジネス概論」を必修科目とし、社会的および職業的自立を図るための教育を実施している。	1-②-1 2024年度商学部要項（p4-p30） 4-③-1 2024年度学科目配当表

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の連関性を確認できる。	・評価基準 1 を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置されている。 ・科目区分と設定されている授業時間数、単位数が適切である。	・評価基準 2 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置されている。 【学部】 ・初年次教育に配慮した科目や教養科目、共通科目等が適切に配置されている。 【研究科】 ・リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられている ・1 年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 【専門職】 ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性や体系性に配慮した教育課程が編成されている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題 新カリキュラムより、初年次教育に関する必修科目を新設した。
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
5	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目④

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

- 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラパスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラパスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラパス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 本学では、卒業（修了）必要単位に算入する科目のみならず、自由科目、随意科目等、卒業（修了）必要単位に算入しない科目を含めて、年間登録単位数の上限を年間49単位としている旨を学部要項や商学部ウェブサイトで学生に周知している（資料1-②-1、4-④-1）。教育課程の編成・実施方針とカリキュラムの関連性という観点では、シラパスも重要であるため、シラパス作成ガイドラインを担当教員に配付し、シラパスの作成を依頼するとともに、作成されたシラパスに対して、カリキュラム委員・世話人がシラパス第三者チェックを実施している（資料4-④-2、4-④-3）。 なお、2024年度よりオフィスアワーを明示しないこととしたが、Waseda Moodle等を活用して担当教員に連絡できる体制は構築されている。 【課題】 シラパス第三者チェックについてカリキュラム委員・世話人の負担を少なくする方法を検討する必要がある。 【グッドプラクティス】 特になし。	1-②-1 2024年度商学部要項（p4） 4-④-1 商学部ウェブサイト（科目登録ページ）>自由科目等を含む年間登録制限単位数について 4-④-2 2024年度シラパス入力ガイドライン 4-④-3 2024年度開講科目 シラパス第三者チェックについて

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と教育方法の連関性が確保されている。 ・授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。	・評価基準1を満たしている。 ・年間の登録単位数が50単位を超えている学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。 ・シラパスチェックリストを活用し、記載項目に漏れがないか組織的に確認を行っている。	・評価基準2を満たしている。 ・授業外における学習に対する指導体制を構築している。 【研究科】 ・研究指導計画を学生に明示している。 【専門職】 ・実務的能力育成のための教育上の工夫を行っている。	・評価基準3を満たしている。 ・各科目の到達目標とDPで定める学修成果などポリシーとシラパス記載内容の整合性が確保されている。 ・学修成果の獲得という観点から、適切な授業方法、形態が採用され、実施されている。 【研究科】 ・研究指導計画に基づき研究指導を実施している。	・評価基準4を満たしている。 ・学位プログラムとしての順次性・体系的に配慮した科目の配置が行われている。 【学部】 ・対話型、問題発見・解決型授業の割合が75%を超えている。 【研究科】 ・研究指導計画について定期的に見直しを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

シラバス第三者チェックの負担を少なくする方法を検討しているが、負担軽減には至っていない。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

成績評価、単位認定を適切に行っているか。

- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価】 単位制度の趣旨については学部要項に明示しており、事前事後学修の必要性を含めて周知・徹底を行っている（1-②-1）。 また、留学中の単位や、商学部入学前に「高校生特別聴講制度」や「外国人学生導入教育制度」等で修得した単位は、入学後の学部卒業算入単位として認定しており、学生委員会にて適切に決定している（4-⑤-1-1、4-⑤-1-2、4-⑤-1-3）。成績評価においては、全科目担当教員に成績評価分布基準を含む注意事項を周知し、基準に基づいた運用を行っている（4-⑤-1-4）。 また、商学部設置科目については成績発表と同時に、成績問い合わせ期間（成績発表日を含む2日間）を設けており、成績評価に疑問を持つ場合には、当該科目の担当教員に問い合わせることができる制度を設けている（4-⑤-1-1、4-⑤-1-2）。 成績発表後に成績変更が生じる場合は、担当教員からの根拠資料をもとに、商学部運営委員会にて承認のうえ変更している。 【課題】 客観性を確保するための取り組みや、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築する。学修成果の可視化を実現するための取り組みを構築する。ただし、それらの仕組みや取り組みが形式主義に陥らないように留意する。 【グッドプラクティス】 海外留学の単位認定に関しても、明確にルールを定め、厳格な認定を行っている。	1-②-1 2024年度商学部要項（p4） 4-⑤-1-1 2024年度ROUTE商学部の手引き（2023年度以前入学者用）（p34,39） 4-⑤-1-2 2024年度ROUTE商学部の手引き（2024年度以降入学者用）（p36,41） 4-⑤-1-3 【MyWaseda】【重要・商学部】入学前に修得した単位（特別聴講）の認定について 4-⑤-1-4 成績評価入力に関する注意事項について（春学期）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。 ・既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。 【学部】 ・「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。 【研究科】 ・成績評価基準を定めていない。	・評価基準1を満たしている。 ・既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。 ・成績評価基準に基づいた運用を行っている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の可視化に関連する科目については絶対評価を用いるなど科目の性質に応じた柔軟な運用を行っている。	・評価基準3を満たしている。 ・成績評価を行うにあたって、ループリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

客観性を確保するための取り組みや、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築することを課題としてきたが、十分な検討に至っていない。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	専門教育科目演習、30人以下の少人数クラスについては、柔軟な成績評価を可能としている。また、英語科目にうち、習熟度別クラスについては、絶対評価としており、科目の性質に応じた成績評価の運用を行っているため、3とした。

学位授与を適切に行っているか。

- 学位授与を適切に行うための措置
 - ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
 - ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
 - ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
 - ・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価】 商学部要項およびROUTEにおいて卒業要件を明示し、学部ウェブサイトにも掲載している。卒業判定においては、学部運営委員会で審議決定している（1-②-1 p4、4-⑤-1-1 p4、4-⑤-1-2 p4）。 既修得単位の認定については、学部ウェブサイトに基づき・手続き方法等を周知している。単位認定においては学生委員会で審議決定している（4-⑤-2-1）。 留学先の科目を単位認定する際も、卒業必要単位として算入できる単位数に上限を設け、他に既修得単位がある場合はそれを除いた上限単位数で認定している。 【課題】 学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示し、学位授与の認定にあたってさらなる客観性、透明性を確保する工夫を行う。 【グッドプラクティス】 特になし。	1-②-1 2024年度商学部要項 4-⑤-1-1 2024年度ROUTE商学部の手引き(2023年度以前入学者用) 4-⑤-1-2 2024年度ROUTE商学部の手引き(2024年度以降入学者用) 4-⑤-2-1 商学部ウェブサイト（単位認定） 4-⑤-2-2 各種議決事項の最終議決に関する申し合わせ

【評価基準】

1	2	3	4	5
・卒業・修了の要件を定めている。 ・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。 ・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを定めている。 ・学位論文等の審査基準を公表している。	・評価基準1を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。 ・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。 【研究科】 ・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。 ・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示している。	・評価基準2を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。	・評価基準3を満たしている。 【学部】 ・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。 【研究科】 ・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を図っている。	・評価基準4を満たしている。 ・学位授与の認定にあたってルーブリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示し、学位授与の認定にあたってさらなる客観性、透明性を確保する工夫を行うことを課題としてきたが、未だ検討に至っていない。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定
- 学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価】 学位授与方針で定めている学修成果（資料1-①-1、4-⑥-1）について、関連科目の単位取得状況、資格試験等の合格状況などの直接評価と、学生／卒業生アンケートなどの間接評価を組み合わせ可視化を行うこととしている。 【課題】 実際に学修成果を把握・測定し、学修成果の可視化、測定方法の妥当性を検証する。 【グッドプラクティス】 特になし。	1-①-1 商学部ウェブサイト（教育理念） 4-⑥-1 商学部ウェブサイト（卒業後の進路）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学修成果の指標および可視化の方法を検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 ・学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。 ・可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。	・評価基準3を満たしている。 ・間接評価と直接評価を組み合わせ可視化を行っている。	・評価基準4を満たしている。 ・直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。 ・経年比較などを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

学修成果の測定方法を具体化し、次年度の測定に向けて準備を進めている。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	学修成果と可視化の方法の関連性が明確でないため1とした。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

- ・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 本学部では、アセスメント・ポリシーを定め、在学生に対して授業アンケートや学生生活・学修行動調査、卒業生に対して卒業生アンケートを実施し、その結果を商学部運営委員会に報告することとしている（資料2-③-1）。 【課題】 評価方法を検討し、内規等で定める。 【グッドプラクティス】 特になし。	2-③-1 卒業生アンケート結果の件（2024.5.22商学部運営委員会）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。	・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックしている。	・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。	・評価基準4を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向上を検討するサイクルが確立している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
評価の実施に向けて、評価方法を具体的に見直した。
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	点検・評価を担う組織について内規を定めているので、2に変更した。ただし、点検・評価の結果に基づいて改善の検討を行う組織、点検・評価の指標、頻度などを定め、内規、方針を整備いただきたい。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

- 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
- 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
 - ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
 - ・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
2	【自己評価】 本学部では学生の受け入れ方針をWebページに明記するなど、積極的に情報を発信している。また、本学部の学生受け入れ方針は、卒業認定・学位授与に関する方針および教育課程の編成・実施の方針で掲げる「学識ある実業家」の育成を、学生受け入れの点から実現しようとするものであり、それらとの一貫性を確保している。さらに、入学前の学習歴、学力、能力等の入学希望者に求める水準を示した上で、その判定方法についても明記している（資料1-①-1）。 【課題】 カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーとの一貫性を読み取りやすい記載への変更、および箇条書き・平易な表現・図示化などの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮した記載を検討する。 【グッドプラクティス】 特になし。	1-①-1 商学部ウェブサイト（教育理念）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。 ・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。	・評価基準2を満たしている。 ・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。 ・他のポリシーとの一貫性が確保できている。	・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。	・評価基準4を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

アドミッション・ポリシーに各入試制度において求められる能力やその判定方法について明記した。

■指摘事項に対する取り組み状況

カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーとの一貫性を読み取りやすい記載方法を検討している。

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目②

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
○公正な入学者選抜の実施
・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 本学部では、より大きな知的視野をもつ学生の確保を図っており、学生の受け入れ方針において各選抜制度との関連性を明示している。選抜基準については、まず入試委員会において議論を行い、最終的には学部運営委員会へ客観的かつ公正な資料を提示して決定している。また、定期的に入試制度検討委員会を設け、現行の入試制度が学生の受け入れ方針に適切であるかを確認している。 一般選抜の選抜基準は、各科目について標準化を行い、科目間の難易度を調整したうえで公正な判定が行える仕組みを導入している。さらに、学部パンフレットや大学入学案内等において、授業料等の費用や、学内外の奨学金と経済的支援に関して、幅広く情報提供を行っている（資料5-②-1、5-②-2、5-②-3、5-②-4、5-②-5、5-②-6）。 【課題】 学生の受け入れ方針を具現化するための委員会等の運営体制について、定期的な見直しを検討する必要がある。 【グッドプラクティス】 特になし。	5-②-1 商学部ウェブサイト（入学試験情報） 5-②-2 中国指定校（日本語プログラム）入試要項 5-②-3 学部入学試験委員会規程 5-②-4 早稲田大学学部入学案内（p174-177（ウェブ上ではp177-180）） 5-②-5 学部入学委員会資料（一般選抜合否判定） 5-②-6 2025年度入試制度検討委員会第三回会議資料

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れ方針と選抜制度に関連性が確保されている。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。	・評価基準2を満たしている。 ・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。 ・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。	・評価基準3を満たしている。 ・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
2025年度入試制度検討委員会において、「一般選抜の数学型試験では、高い数学的素養を有する者を受け入れられているか」という点についてデータを用いての確認が行われているように、方針に沿った学生を受け入れていることはデータにより確認している。
■指摘事項に対する取り組み状況
「APと選抜制度に関連性について読み取ることができなかった」という指摘に対して、アドミッション・ポリシーの見直しを行い、各入試制度における学生の受け入れ方針を明示した。

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目③

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

- 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理
- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 現在、本学部の入学定員は900人である。2024年度における定員の内訳は、一般選抜535人、指定校推薦入試190人、附属校・系属校からの推薦175人、帰国生および外国学生入試、地域探究・貢献入試がそれぞれ若干名となっている。試験による入学定員(帰国生・外国学生、地域探究は定員がないため含まない)は535人(総定員の59.4%)、試験以外の入学定員(推薦入学、附属・系属等)は365人(総定員の40.6%)であり、半数以上が入学試験で確保され、適切な定員設定の基準を満たしている。 なお、2024年度の入学者合計894人の内訳は、一般選抜544人(全体の60.9%)、指定校推薦入試164人(全体の18.3%)、附属校・系属校からの推薦175人(全体の19.6%)、帰国生・外国学生および地域探究11人(全体の1.2%)となっている。また、2024年4月1日時点の学生数は3819人であり、3600人の定員に対して定員充足率は1.06である(資料5-③-1、5-③-2)。 また、収容定員と在籍学生数に齟齬が生じないように、一般選抜の合否判定の段階では補欠制度を設けている(資料5-③-3、5-③-4)。 【課題】 3つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会の設定を検討する。 【グッドプラクティス】 特になし。	5-③-1 早稲田大学学部入学案内 (p65) 5-③-2 学部入試委員会資料(入学者数) 5-③-3 学部入学委員会資料(一般選抜補欠制度) 5-③-4 入学試験要項(p53)

【評価基準】

1	2	3	4	5
・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。 【学部】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注1）をクリアしている。	・評価基準1を満たしている。 【学部・研究科】 ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注2）をクリアしている。	・評価基準2を満たしている。 【学部・研究科】 ・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している。	・評価基準3を満たしている。 ・3つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。	

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

商学部では一般選抜において補欠制度を設けており、収容定員と在籍学生数に齟齬が生じないように合否判定を行っている。

■指摘事項に対する取り組み状況

指摘事項は特になし

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	評価基準の3は、実際に定員の過不足が生じた場合の意思決定フローを確認するものであるが、提示された資料からは、当該フローが明らかではないため、2とした。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	【自己評価】 学生募集および選抜の方法など入試制度について、本学部では入試委員会を設置し、検証データに基づく定期的な議論を通じて妥当性を確保するように努力している。具体的には、出願倍率・得点状況等を踏まえた一般選抜の制度改革や、入学者の成績状況等を踏まえた指定校推薦の選定基準の見直し等を行ってきた。さらに、出題内容に関しても、出題委員会を組織して出題委員相互の内閲を行い、問題の妥当性を検証している。また、試験終了後に出典調査を行い、問題の検証を行っている（資料5-④-1、5-④-2、5-④-3、5-④-4）。 【課題】 学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づく定期的な改善実績を蓄積する必要がある。 【グッドプラクティス】 特になし。	5-④-1 学部入学試験委員会規程 5-④-2 出典報告用紙 5-④-3 学部入試委員会資料（2021年度入試制度変更） 5-④-4 学部入試委員会資料（2025年度入試制度変更）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づく改善には取り組んでいるため、定期的かつ体系的に行う方法を検討している。

■指摘事項に対する取り組み状況

「根拠資料からは改善に取り組んでいる実態が読み取れなかった」という指摘に対して、新たに根拠資料を追加の上、学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的実施していることを示した。

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	入試制度の変更を行っていることは認められるが、点検・評価結果に基づくものか明らかなではないため、3とした。

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

- 求める教員像の設定
- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等
- 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 本学部では、教員の採用、昇格に関わる規程等として、「専任教員採用規程」「専任教員の昇任審査に関する規程」「専任教員の昇任における業績審査の基準に関する規程」「テニュアトラック制度に関する規程」「テニュア審査基準」「講師（任期付）制度規程」「助手および助教制度規程」「非常勤講師委嘱基準」を制定しており、これにより教員に求める能力・資質等を明確化している。また、「学識ある実業家の養成」という本学部の基本使命と「アジア発の商学・ビジネスに関わる教育・研究の世界的拠点の一つとなる」というビジョン実現のため、2017年に「専任教員人事に関する基本方針」を策定した。 教員募集領域の決定にあたっては、各領域から求める教員像、採用後に想定する役割等を記載した要望書の提出を求め、会議体に付議し、学部としての募集方針を決定している。また、求める教員像は、募集要項上の応募資格として明示している（資料6-①-1～9）。 【課題】 教員組織の編成に関する方針については、定期的に点検・評価を行う体制の構築ができていない。 【グッドプラクティス】 特になし。	6-①-1専任教員採用規程 6-①-2専任教員の昇任審査に関する規程 6-①-3専任教員の昇任における業績審査の基準に関する規程 6-①-4 テニュアトラック制度に関する規程 6-①-5 テニュア審査基準 6-①-6講師（任期付）制度規程 6-①-7助手および助教制度規程 6-①-8非常勤講師委嘱基準 6-①-9専任教員人事に関する基本方針

【評価基準】

1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。	・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
長期的な募集方針は、2017年に「専任教員人事に関する基本方針」を策定しているが、定期的に点検・評価を行えていない。ただし、教員人事に関する案件は、学部運営委員会での審議に先んじて、学部管理委員会でも審議し、意見収集を行っている。また、2024年2月には、専任教員募集に関しての教員人事懇談会を実施しており、このような懇談会をもって、募集方針等を定期的に点検する機会とすることを検討している。
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	教員組織の編制に関する方針を箇所内で定期的に、適切に共有しているかについて、根拠資料から確認できなかったため、2とした。

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

- 学部・研究科等ごとの専任教員数
- 適切な教員組織編制のための措置
 - ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
 - ・各学位課程の目的に即した教員配置
 - ・国際性、男女比
 - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
 - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
 - ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
 - ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- 教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 本学部の専任教員数（教授（任期付）、講師（テニュアトラック）含む）は、93名の教員基礎数に対し、79名（2024年4月1日時点）であり、設置基準を満たしている。 本学部の専任教員は、トラック制度（基準4点検・評価項目③参照）の基礎となる領域（経営、会計、マーケティング、ファイナンス、保険・リスクマネジメント、ビジネスエコノミクス、総合教育、外国語）のいずれかに所属し、各領域でのカリキュラム編成に責任を持って対応している。なお、外国語領域はさらに、各語学の単位で非常勤講師と密に連携し、カリキュラム運営を行っている。 授業科目における専任教員の配置については、カリキュラム委員会、学部運営委員会において、慎重な検討が行われている。 また、若手教員の採用のため、テニュアトラック制度の整備を行っている（資料6-②-1～2、6-①-4～5）。 【課題】 教員の年齢構成においては、60歳以上の教員が35名と4割以上となっており、さらなる改善が課題である。 【グッドプラクティス】 特になし。	6-②-1 学部管理委員会規程 6-②-2 学部カリキュラム委員会規程 6-①-4 テニュアトラック制度に関する規程 6-①-5 テニュア審査基準

【評価基準】

1	2	3	4	5
・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。 【専門職】 ・実務家教員が適切に配置されている。	・評価基準1を満たしている。 ・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。	・評価基準2を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。（課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の資格の明確化）	・評価基準3を満たしている。 ・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。	・評価基準4を満たしている。 【学部】 ・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

教員の年齢構成において、60歳以上の教員が多いという課題があったが、2023年度実施した教員募集では、30代教員1名、40代教員2名の採用を決定し、年齢構成のバランスを改善した。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	編制方針に基づく採用が行われているか、根拠資料から読み取れなかったため、1とした。

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目③

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	【自己評価】 教員の募集、採用については、本学部では、「専任教員採用規程」等が制定されており、選考委員会がこれらの規程に準拠して、専任教員候補者選考を行っている。専任教員候補者は、学部管理委員会および学部運営委員会での審議を経て採用が決定される。 昇任については、「専任教員の昇任審査に関する規程」、「専任教員の昇任における業績審査の基準に関する規程」等が制定されており、昇任審査委員会がこれらの規程に準拠して、申請者の審査を行っている。昇任審査委員会からの提案を受けて、学部管理委員会および学部運営委員会での審議を経て昇任が決定される。 採用、昇任審査では、対象教員の所属領域を専門とする教員だけでなく、他領域を専門とする教員も委員として加えることを規程で定めており、公正かつ透明性の高い教員の採用、昇任等を行っている（資料6-①-1～3）。 【課題】 規程や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制が未構築である。 【グッドプラクティス】 特になし。	6-①-1専任教員採用規程 6-①-2専任教員の昇任審査に関する規程 6-①-3専任教員の昇任における業績審査の基準に関する規程

【評価基準】

1	2	3	4	5
・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・評価基準1を満たしている。 ・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・評価基準2を満たしている。 ・規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・評価基準3を満たしている。 ・規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準4を満たしている。 ・点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題
制度として、規程や運用を定期的に自己点検・評価を行う体制は未構築であるが、選考委員会からの提案等に基づき、学部管理委員会および学部運営委員会での審議を経て、適宜規程等の改正を行っている。具体的には、2023年度には、「6-①-6講師（任期付）制度規程」、「6-①-8非常勤講師委嘱基準」の改正を行った。
■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目④

ファカルティ・ディベロップメント（F D）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

○ファカルティ・ディベロップメント（F D）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 商学部では、商学部に通して必要と考えられるトピックについて半期に一度「授業運営に関する懇談会」を開催している。学生授業アンケート実施手順の共有、卒業生アンケート結果の共有、授業における合理的配慮の実践に関する講習会等を実施した（資料6-④-1）。 【課題】 教育改善にかかるFDを組織的に実施しているが、エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的としたF Dを導入する。 【グッドプラクティス】 特になし。	2-③-1 2024年3月卒業生アンケート結果の件

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学部・研究科単位でFD活動を行っている。	・評価基準 1 を満たしている。 ・課程ごとに教育改善にかかるFDが組織的に実施されている。 ・教育に加えて研究や社会貢献活動にかかる資質向上を目的としたFDが実施されている。	・評価基準 2 を満たしている。 ・エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的としたFDプログラムを実施している。 ・恒常的に専任教員の3/4以上がFDプログラムに参加している。	・評価基準 3 を満たしている。 ・FD活動によって教育活動等の改善を行っている。	・評価基準 4 を満たしている。 ・自己点検・評価の結果、FD活動の改善に取り組んでいる。 ・専任教員全員が恒常的にFDプログラムに参加している。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的としたF Dを検討したが、実現に至っていない。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	【自己評価】 単年度毎の教員の募集方針は、前項で述べたとおり、各領域からの要望書を踏まえ、年齢構成、カリキュラム運営における必要性等を考慮し、学部管理委員会および学部運営委員会での審議を経て決定している。 また、採用にあたっては、選考委員会に選考結果報告書の作成を求め、当該候補者が募集方針に適する人材であることを学部管理委員会および学部運営委員会での審議において確認している（資料6-①-1、6-①-9）。 【課題】 長期的な募集方針は、2017年に「専任教員人事に関する基本方針」を策定しているが、定期的に点検・評価する基準、体制等の構築はできていない。 【グッドプラクティス】 特になし。	6-①-1専任教員採用規程 6-①-9専任教員人事に関する基本方針

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

【前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況】

■前年度の課題

教員組織に関する自己点検・評価についての基準等は整備されていないものの、年度毎の教員の募集方針の決定の際には、各領域から求める教員像、採用後に想定する役割等を記載した要望書の提出を求め、年齢構成、カリキュラム運営における必要性等を考慮し、学部管理委員会および学部運営委員会で募集方針を決定している。2024年2月には、専任教員募集に関しての教員人事懇談会を実施しており、このような懇談会をもって、募集方針等を定期的に点検する機会とすることを検討している。

■指摘事項に対する取り組み状況

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

<人材養成の目的、3ポリシー、学修成果、アセスメントポリシー、カリキュラム、入試制度の変更>

※2023年10月以降に変更を決定した項目があれば記載してください。

項目	変更時期	変更内容	変更理由・変更の根拠
ディプロマ・ポリシー	2023年11月	人材養成その他の教育研究上の目的、DP、学修成果の一体的な見直し。	全学方針、各種指摘事項に対応するため。 (2023.11.15学部運営委員会)
学修成果	2023年11月	人材養成その他の教育研究上の目的、DP、学修成果の一体的な見直し。	全学方針、各種指摘事項に対応するため。 (2023.11.15学部運営委員会)
人材養成その他の教育研究上の目的	2023年11月	人材養成その他の教育研究上の目的、DP、学修成果の一体的な見直し。	全学方針、各種指摘事項に対応するため。 (2023.11.15学部運営委員会)
カリキュラム・ポリシー	2024年2月	新カリキュラムに即したトラック名や科目名等に係る記載を変更。	新カリキュラム導入のため。 (2023.8.21学部運営委員会)
アドミッション・ポリシー	2024年3月	選抜ごとの記載に変更。	各種指摘事項に対応するため。 (2024.4.19学部運営委員会)